

令和 7 年度施政方針

(令和 7 年 3 月新宮町議会定例会)

皆様、おはようございます。

本日ここに、令和 7 年第 1 回新宮町議会定例会を招集いたしましたところ、御多用の中、議員各位の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会におきまして、令和 7 年度の予算案をはじめとする重要案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政執行に関する基本的な考えを申し上げ、町議会議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぎ、経済活動の正常化が進んでいます。国が本年 1 月 24 日に閣議決定した「令和 7 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、令和 6 年度の我が国経済は、緩やかな回復を続け、実質 GDP 成長率は 0.4 % 程度、消費者物価は 2.5 % 程度の上昇率になると見込まれ、また、令和 7 年度は、実質 GDP 成長率 1.2 % 程度、消費者物価 2.0 % 程度の上昇率になると見込まれております。しかしながら、2 月 5 日に公表された厚生労働省の毎月勤労統計調査令和 6 年分の結果速報によりますと、名目賃金は、高い伸びを示しているものの、実質賃金は、マイナス 0.2 % となっており、3 年連続のマイナスとなっています。これは、物価の上昇に、賃金の上昇が追い付いていないことを如実に反映しているものだと考えております。

また、現在の世界経済の状況は、緩やかな回復基調にあると言われております。しかしながら、原油価格の上昇や供給網の混乱などを背景にインフレ圧力が高まっているとも言われております。また、ロシア連邦のウクライナ侵攻に伴う地政学的緊張の高まりがエネルギー価格や金融市場の変動要因となっており、米中対立の長期化も世界経済の不確実性を高める要因となっています。先ほど述べました国の経済見通しにおいても、海外経済の不確実性には十分注意する必要があると示されていることから、海外の情勢にも気を配る必要があります。特に、アメリカ合衆国のトランプ大統領が就任して以来、様々な政策の転換が行われており、我

が国の経済にも少なからず影響があると考えておりますので、注目していかねばならないと考えております。

かわって、国内においては、現在、国会開会中であり、令和7年度予算案などが審議されています。一般会計の総額が過去最大の115兆円余りとなる新年度予算案について、物価高対策などの経済政策をめぐって、活発な議論が行われていますが、少数与党の状況を踏まえ、修正も検討されるなど、流動的な状況が続いています。なかでも、公立小中学校の給食費無償化、高額療養費制度の上限引き上げ凍結、また、いわゆる年収103万円の壁問題は、178万円への引き上げを目途に与野党の協議が行なわれていましたが、最終的には整わず、課税水準を160万円に引き上げる修正案が提出されるようです。本町においても大きな影響を及ぼす内容については、注視していかねばならないと考えております。

また、総務省が示しました令和7年度の地方財政対策の内容において、着目した点としまして、行政の効率化・地域の課題解決等のためのデジタル投資の推進がございます。担い手不足が深刻化する中、仮称、デジタル活用推進事業費を創設し、自治体DX・地域社会DXの取組を加速させるものとなっております。本町では、企業からの人材派遣によりDXを進めており、令和6年7月から稼働を始めた電子決裁が可能な文書管理システムの導入や10月の公式LINE開設などを実施してまいりました。DXの推進は、行政事務の効率化を図り、住民サービスを向上させるためには、必要不可欠なツールですので、今後も国の制度を効率的に活用しながらフロントヤードからバックヤードまで一体的に充実させていきたいと考えております。その他、地方財政対策には、地方公務員の給与改定等に要する地方財源の確保、物価高への対応、こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保などが盛り込まれており、国の予算成立後の内容を確認しながら、効率的な財政運営に努めたいと考えております。

それでは、町長就任3年目となります令和7年度に向け、第6次新宮

町総合計画に沿った形で、私の考えについて述べさせていただきます。

第6次総合計画は令和3年度から令和12年度の基本構想と前期基本計画及び後期基本計画に分かれており、前期基本計画は、令和7年度が最終年度となります。

本年1月末における本町の人口は32,998人で、昨年の同期と比べると244人の減少となっております。昨年が199人の減少でしたので、多少人口減少がすすんでいるように思われます。第6次総合計画における将来の人口予測では、令和7年の人口予測が34,700人となっておりますので、誤差が生じていると認識いたしております。今後、下府地区、三代地区の土地区画整理事業により、一旦は人口増加に転じると考えていますが、その後は人口減少に転じることを想定しています。他の開発などの状況を確認しながら、人口推移を注視していきたいと思っています。

では、これから、基本構想の分野別基本目標ごとに述べてまいります。

初めに、基本目標の1、子育て環境が充実したまちについてです。

子育て支援につきましては、「すべてのこどもが健やかに育ちみんなで作るこどもまんなか社会」を基本理念として、本年度に策定するこども計画を基に、各種事業を推進してまいります。子ども家庭センター「はぐうる」については、子育てに関する相談態勢をさらに充実するとともに、昨今の課題となっているひきこもりに対する相談窓口の設置や居場所づくりなどに着手していきます。また、これまで子ども医療費の拡充などを実施しましたが、新たに、おたふくかぜワクチンの接種費用や産婦健診費用の助成、産後ケア事業拡充などにより、母子の健康を守り、育児負担の軽減の一助としていきたいと考えております。また、ヤングケアラーに関する実態調査の実施も検討してまいります。

就学前教育・保育につきましては、特定保育・教育施設について、第2子以降の保育料の無償化を昨年10月から実施したところですが、今後、医療的ケア児の保育支援にも取り組む予定としております。

町立幼稚園につきましては、現在、園児数の減少が進んでおりますが、

教育委員会において、様々な取組を検討していただいておりますので、ともに連携して対応してまいります。

旧新宮東幼稚園の跡地につきましては、子育て支援につながる施設という方針で庁内検討委員会にて検討し、令和7年度には基本構想を固めてまいります。今後、詳細が定まり次第、報告させていただきます。

学校教育につきましては、GIGAスクール事業を引き続き進めてまいります。タブレット端末の更新やAIドリルの導入、デジタル教科書の導入検証などを進めるほか、校務支援システムの共同運用も始めます。学校施設につきましては、現在、長寿命化計画に基づき、屋根や外壁、トイレなどの改修を行っています。今後も長寿命化計画に基づき改修を継続するとともに、厳しい財政状況ではございますが、災害時の避難場所にもなり得る体育館について、空調設備の導入を進めてまいります。また、各学校においては、引き続き、確かな学力を身に着けるために学習支援員などを配置するとともに、支援が必要な児童生徒のために、小学校においては介助員を、中学校においてはオレンジルームサポーターを配置します。また、子どもたちが抱える様々な悩みに対応するために、教育委員会にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを、各学校には心の教室相談員を配置し、きめ細やかな対応をしてまいります。

次に、基本目標の2、自分らしく豊かな心を育むまちです。

生涯学習につきましては、本年度、開館30周年を迎える町立図書館について、今後も図書館利用者サービスの充実を進めるとともに、図書館まつりなどを通じて読書の啓発に努めたいと思います。また、生涯学習の拠点でありますそぴあしんぐうにつきましては、外壁等の改修を行いまして、利用者の安全確保と利便性の向上に努めます。

生涯スポーツにつきましては、現在、新宮中学校の敷地内にあります町民体育館の課題を整理し、新たな体育館の建設について検討を進めてまいります。

文化財につきましては、町有化が完了いたしました横大路家住宅につ

いて、今後、本格的に保存修理事業を進めるほか、相島海底遺跡シンポジウムの開催を予定しています。

人権施策につきましては、様々な場を利用して教育や啓発活動をより一層推進するため、見直しを行いました人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画により、効率的かつ効果的に施策を実施するとともに、職員に対する研修も充実させてまいります。

次に、基本目標の3、共に支え合い健やかに暮らせるまちです。

健康づくりにつきましては、国の方針に基づき、带状疱疹ワクチンの接種を追加し充実を図ります。また、生活習慣病の予防やがんなどの早期発見のため、住民健診の啓発をより一層充実させ、受診率の更なる向上を目指します。加えて、健康増進計画に基づいて、健康運動教室などの充実を図り、住民の皆様の健康づくりに努めてまいります。

地域福祉につきましては、引き続き、新宮町社会福祉協議会やしんぐるっとの皆様などと協力、連携を図り、地域に適した活動を進めてまいります。なお、令和7年度には、地域福祉計画（H31.3月策定）を7年ぶりに改定する予定としております。

高齢者福祉につきましては、引き続き、保健事業と予防事業を一体的に実施し、今後、増加が予想される高齢者人口に対応していきたいと考えております。本年度から実施しております高齢者の移動支援について、利用者の御意見を拝聴しながら、より利用しやすいよう改善・充実を図りたいと思います。

介護予防事業については、新たにプログラムを追加するなど、内容の改善、充実を図り、より多くの方が参加されるように工夫を凝らし、実施いたします。

障がい者福祉につきましては、様々な福祉サービスが計画的に提供できるようにするため、障がいがある方に対する保健、医療、福祉、教育、就労、啓発などの町の基本的な事項を定める第6次障がい者（児）計画を令和7年度に策定するとともに、庁内の体制についても検討いたします。

社会保障につきましては、相島の医療体制を充実させるために、地域おこし協力隊の制度を活用して看護師を確保しておりますが、今後は、相島における地域医療だけでなく、地域福祉の分野においても充実が図られるものと考えております。

町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づく施設整備として、三代団地の給水管・ガスの更新工事を令和7年度に実施いたします。

次に、基本目標の4、環境にやさしく快適に暮らせるまちです。

環境につきましては、令和4年2月に宣言しました、ゼロカーボンシティ宣言の推進に努めたいと思います。本年度策定いたします地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を推進するとともに、既に策定されております事務事業編に基づきまして、庁舎のLED化の検討を進め、電気自動車の導入を計画的に実施してまいります。また、ごみの減量化や資源ごみの回収について啓発活動を進めます。

土地利用につきましては、令和3年度からの11か年計画である都市計画マスタープランについて、中間見直しを令和7年度に行います。現在施行中であります下府地区及び三代地区の土地区画整理事業について、概ね順調に施行されているとお聞きしておりますので、町としても引き続き支援をしていきたいと考えております。また、他の地域においても土地区画整理事業の検討がされているようですので、当該地区の皆様と十分に情報を共有しながら検討してまいります。

道路につきましては、スマートインターチェンジについて、準備段階調査着手箇所を選定され、現在準備会で協議を重ね、地区協議会の設立に向けて事務を進めているところでございます。先ほどの土地利用にも関連するのですが、スマートインターチェンジ検討地区周辺について、市街化区域への編入を検討しております。なお、スマートインターチェンジの事業化が決定した暁には、周辺の町道整備と併せ、都市計画道路三代的野線につきましては、県による事業実施に向け、要望活動を更に活発に行いたいと考えております。

公園・緑地につきましては、新宮ふれあいの丘公園について、令和7

年 1 月で第 1 期分の工事が完了しました。今後、第 2 期整備について、準備を進めてまいります。

自然環境の保全について、荒廃森林や荒廃竹林の調査を引き続き行い、整備を進めてまいります。また、議員の皆様にもご協力いただいております楯の松原保全活動は、今後も継続して実施していきます。

公共交通につきまして、皆様に大変御心配をおかけしておりますコミュニティバス・マリンクスについてですが、運行管理態勢の充実・強化に努めていただくよう、継続して話し合いを進めているところです。町としても、どのような支援、指導が有効か検討を続けておりますので、今後、御報告させていただきます。渡船運航につきましては、船員の体制を 6 人体制から 7 人体制に変更いたします。これは、国からの通知により令和 8 年度から運行管理態勢の強化が図られるため、それに備えて態勢を整えるものでございます。

生活環境につきましては、上水道事業について、老朽管対策による配水管の布設替を順次実施していくとともに、下水道管渠築造に伴う配水管の布設替、土地区画整理事業に伴う配水管の布設も併せて行います。下水道事業について、原上地区の下水道管渠の整備を順次実施していきます。また、新宮中央浄化センターの増設事業も併せて進めていきます。

次に、基本目標の 5、安全で安心して暮らせるまちです。

災害対策につきましては、引き続き防災専門官を配置し、地域での啓発活動や自主防災組織の支援など、地域における防災意識の向上に努めたいと考えております。また、土地区画整理事業による新たな住宅地域等に防災行政無線子局を設置し、防災・行政情報の伝達強化を図りたいと考えております。また、消防団活動についてですが、全国消防操法大会 2 連覇という輝かしい実績を残していただいた消防団団員の皆様に対して改めて敬意を表すとともに、今後も町として積極的に消防団活動を支援していきたいと考えております。

防犯対策・交通安全対策につきましては、こちらも引き続き防犯専門官を配置し、関係機関や団体と連携して防犯活動を行い、地域における

防犯意識の向上に努めてまいります。また、防犯灯のＬＥＤ化については継続して実施し、令和８年度の完了を目指します。交通安全対策については、町道は、対応可能な内容から順次実施するとともに、計画的な交通安全対策を進めていきます。県道や公安委員会管理施設などは、関係機関と連携し、継続して要望活動を実施していきたいと考えております。なお、通学路として拡幅・歩道整備を進めている町道深町線は、令和７年度に工事が完了する予定で進めております。

住民生活の保護につきましては、不審者や不審電話などの情報を得た場合には、直ちに町のホームページや町の公式ＬＩＮＥによりその情報を発信し、粕屋警察署と連携して住民の皆様に注意喚起などを継続して実施をしたいと考えています。

次に、基本目標の６、地域の魅力を活かし賑わいを生みだすまちです。農水産業につきましては、必要な支援について、積極的に対応していきたいと考えております。特に、担い手の育成につながる事業は、多面的な支援が必要と考えておりますので、関係者や団体等と十分に協議を重ね、効果的な支援を行ってまいります。

商工業につきましては、商工会と連携しながら、町内企業の事業拡大や商工業の活性化を進めます。特に、スマートインターチェンジが決定したときは、大きなチャンスと考えておりますので、積極的な企業誘致に努めてまいります。なお、令和７年度もプレミアム付商品券の発行を予定しており、消費喚起と町内事業所の活性化に寄与することを期待しています。

観光につきましては、新宮町おもてなし協会と連携し、観光情報の発信、観光資源の発掘や利活用、特産品の開発などを推進してまいります。地域振興につきましては、相島活性化協議会を引き続き開催し、相島地域の活性化について協議を重ねたいと考えています。東部地域の活性化につきましては、こみんかみかんの更なる利活用について指定管理者である新宮町おもてなし協会と協議を進めてまいります。また、三代土地区画整理事業の完了後の状況やスマートインターチェンジの事業化が決

定し、工事が完了、開通後の状況も想定しながら、今後の振興策を検討する必要があると考えております。

また、今回政府は、これまでの地方創生の取組を見直し、新たな施策として「地方創生2.0」を打ち出しました。従来のデジタル田園都市国家構想交付金を発展させた、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）などの内容を的確にとらえ、町の施策と適合する事業について活用できるようにしていきます。

最後に、基本目標の7、みんなの力でつくる持続可能なまちです。

協働のまちづくりにつきましては、住民の皆様との協働を進めるには、その活動の母体となる組織づくりが必要だと感じています。どのような組織が適当なのか、まだまだ模索の段階ではありますが、継続して検討する必要があると考えております。また、住民参画について、行政懇談会等をその機会ととらえ、地域の皆様の声を直接お聞きしたいと考えております。

行財政運営につきましては、まずは、健全な財政運営に努めてまいります。財政指標的には特に問題はありませんが、潤沢な財源がある訳ではありませんので、事務事業の取捨選択を適正に行い、効率的かつ効果的な財政運営に努めます。なお、ふるさと納税は、昨年度より減少するものと認識いたしております。今後も総務省が定めたルールの中で、返礼品に係る町内の農業者や事業所の声を集め必要な対応を図るとともに、一人でも多くの方に町のサイトから直接申込みいただくよう、おもてなし協会と連携しながら事業を実施していきたいと考えております。

人事・職員態勢について、業務量の増加に伴い人員が不足していると感じています。希望する採用枠に合格者が不足する場合もあり、予定していた人員が確保できないこともあります。現在、定年年齢の段階的な引き上げにより、人員が確保しやすい状況にありますので、必要な人員を確保し、必要があれば、条例定数も見直したいと考えています。また、行政運営について、今後もICT化を推進したいと考えております。ICT化により効率化・省力化ができる事務がまだまだあると考えていま

すので、住民の利便性向上はもちろんのこと業務の効率化を進めます。また、情報化の問題として、セキュリティの確保が重要になってまいります。ハード的にガードすることはもちろんのこと、職員が十分なスキルと感覚を身に着けることが大切と考えています。

本庁舎に関しましては、令和7年度から2か年をかけて、改修を行う予定にしております。今回の改修は、長寿命化に伴う改修となっておりますので、現状との変更は、特にございません。

以上が、第6次総合計画に基づき、令和7年度に向けた私の考えでございます。

続いて、合併70周年についてお話をさせていただきます。記念式典は、令和7年10月26日、日曜日に開催します。午前に式典を行い、午後は記念講演を予定いたしております。その他、別の日には、様々な行事やイベントも行います。例年の事業であっても記念事業として行うもの、いわゆる冠事業もありますが、7年度のみ実施されるものもあります。この記念事業に多くの方が参加されることにより、新宮町の住民の方に一体感が生まれることを期待しております。議員の皆様におかれましては、ぜひとも、様々な記念事業への御参加をお願い申し上げますとともに、住民の方への呼びかけをどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、総務省が発表した令和7年度地方財政対策の概要によりますと、一般財源総額は63兆7,714億円で1.7%増となっております。地方税が6.4%の増で45兆4,493億円と見込まれ、地方交付税も1.6%の増で18兆9,574億円と見込まれており、社会保障費や人件費の増加、物価高に対応できるように財源が確保されています。なお、地方財政の健全化の取組により、財源不足の縮小が見込まれているため、令和7年度については、臨時財政対策債の発行がない見通しとなっております。

以上のような国の見通しなどを踏まえ、本町の令和7年度の一般会計当初予算案は、予算総額171億1,933万6千円で対前年度比12.3%の増となっております。公営企業会計を除く4つの特別会計の予算

総額は、31億8,484万8千円で対前年度比4.6%の減、公営企業会計4つの事業会計の予算総額は、31億3,185万1千円で対前年度比6.2%の増となっております。

今後も、経常収支比率や健全化判断比率、地方債現在高などをチェックしながら、町財政を健全に運営していきたいと考えております。また、以前から申し上げております「新宮町を福岡県の至宝に」というスローガンのもと、20年後、30年後も変わらず、私たちの子や孫、未来を生きる世代に責任を持った持続可能なまちづくりの実現につながる行政運営に取り組んでまいり所存でございます。

今後とも町議会のみなさま、そして町民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、令和7年度の施政方針とさせていただきます。